

議案第 4 2 号

かすみがうら市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定
について

かすみがうら市火入れに関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定
する。

令和 8 年 6 月 2 日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

かすみがうら市火入れに関する条例の一部を改正する条例

かすみがうら市火入れに関する条例（平成 1 7 年かすみがうら市条例第 1 2
1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条第 1 項中「、異常乾燥注意報又は火災警報」を「若しくは乾燥注意報
が発表され、又は火災警報、林野火災注意報若しくは林野火災警報」に改め、同
条第 2 項中「とき、」を「場合」に、「、異常乾燥注意報又は火災警報」を「若し
くは乾燥注意報が発表され、若しくは火災警報、林野火災注意報若しくは林野火
災警報」に、「ときには」を「場合には」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。